
令和 5 年 第 1 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 5 年 1 月 3 1 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（1 月 3 1 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 令和 4 年度上富良野町一般会計補正予算(第 3 号)	2
○日程第 4 議案第 2 号 令和 4 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正 予算(第 2 号)	6
○日程第 5 議案第 3 号 令和 4 年度上富良野町病院事業会計補正予算(第 2 号)	7
○日程第 6 選挙第 1 号 富良野広域連合議会議員選挙について	8
○閉 会 宣 告	8

令和5年第1回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第8号)	1月31日	原案可決
2	財産の取得について(ラベンダーハイツ介護ロボット購入)	1月31日	原案可決
3	南部地区土砂流出対策工事(ベベルイ川)(R4国債)請負契約の締結について	1月31日	原案可決
4	上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更について	1月31日	原案可決
	発 議		
1	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見について	1月31日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 1月31日 1日間
- 第 3 議案第1号 令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第8号)
- 第 4 議案第2号 財産の取得について(ラベンダーハイツ介護ロボット購入)
- 第 5 議案第3号 南部地区土砂流出対策工事(ベベルイ川)(R4国債)請負契約の締結について
- 第 6 議案第4号 上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更について
- 第 7 発議案第1号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見について
-

○出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 北條隆男君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 6番 | 中澤良隆君 | 7番 | 米沢義英君 |
| 8番 | 荒生博一君 | 9番 | 佐藤大輔君 |
| 10番 | 今村辰義君 | 11番 | 小林啓太君 |
| 12番 | 小田島久尚君 | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 村上和子君 | | |
-

○欠席議員(0名)

○遅参議員(0名)

○早退議員(0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------------|-------|------------|-------|
| 町長 | 齊藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 教育長 | 鈴木真弓君 | 総務課長 | 北川徳幸君 |
| 総務課IT・組織機構担当課長 | 宮下正美君 | 企画商工観光課 | 狩野寿志君 |
| 町民生活課長 | 山内智晴君 | 保健福祉課長 | 深山悟君 |
| 保健福祉課健康づくり担当課長 | 星野章君 | 農業振興課長 | 大谷隆樹君 |
| 教育振興課長 | 谷口裕二君 | ラベンダーハイツ所長 | 鎌田理恵君 |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 星野耕司君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 真鍋莉奈君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和5年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 御報告申し上げます。

本臨時会は1月27日に告知され、同日、議案等の配布を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程の通りであります。

本臨時会の案件は、発議案1件、その他、町長から提出の議案4件であります。

本臨時会の説明につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付の通り出席しております。

以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

11番 小林 啓 太 君

12番 小田島 久 尚 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(村上和子君) 日程第3 議案第1号令和4年度上富良野町一般会計補正予算第8号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川徳幸君) ただいま、上程いただきました議案第1号令和4年度上富良野町一般会計補正予算第8号につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。

1点目は、地方交付税につきまして、令和3年度、国税決算および令和4年度、国税収入の増加に伴い、令和4年度の交付税総額を加算して交付することとしたため、再算定した結果、本町においては、普通交付税7,499万円を追加交付されることとなったため、所要の補正をするものでございます。

2点目は、国の二次補正予算を活用いたしまして、妊娠から出産、子育てまで一貫して更なる支援を実施するため、子ども子育て支援事業を実施するため、所要の補正をお願いするとともに、事業の完了が年度を超えることから、繰越明許費の設定をするものでございます。

3点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、先にご議決いただいた既存事業につきまして、それぞれ事業費の確定見込みに伴い、所要の補正をするとともに、新たに、児童社会福祉施設、物価高騰対策支援事業としまして、町内の子ども園、社会福祉施設等に対しまして、エネルギー、食品等各国の物価高騰による負担増を踏まえ、臨時的な措置といたしまして、支援金を交付するため、地方の補正をお願いするものでございます。

4点目は、昨年12月の大雪等に伴いまして、町道及び、町営住宅団地内の除排雪経費に不足が生じるため、所要の補正をするものでございます。

5点目は、ふるさと応援モニター事業につきまして、当初予定していた寄付額を上回ることが予測されたため、所要の補正をするものでございます。

6点目は燃料高騰に対する補正についてですが、12月補正予算にて各公共施設について、補正対応させていただいたところですが、保健福祉総合センターかみんについて、12月補正での計上を失念していましたので、今回補正をお願いするものです。

7点目は、北北海道柔剣道大会につきまして、令和5年

3月5日に本町の社会教育総合センターで開催されることとなったことから、大会運営費の一部を補助する一部を補助するため、所要の補正をお願いするものです。

以上申し上げた内容を主な要素とするとともに、他の既決予算についても、各事業における事業費の確定および執行見込みとなり、所要の補正を行い、財源調整を図った上で不足する額については、予備費1,827万1,000円を充当し一般会計補正予算を調整したところであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧いただきたいと思っております。

議案第1号。

令和4年度上富良野町一般会計補正予算第8号令和4年度上富良野町一般上富良野町の一般会計の補正予算第8号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億6,354万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,231万4,000円とする。

第2項。

歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による繰越明許費の補正、第2条繰越明許費の追加は、第2表、繰越明許費補正による。

1頁をお開きください。

第1項につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正1歳入。

11款地方交付税 7,499万円。

15款国庫支出金 1,070万9,000円。

16款道支出金 174万1,000円。

18款寄附金 7,610万8,000円。

歳入合計 1億6,354万8,000円となります。

2頁をお開きください。

2、歳出。

2款総務費 7,610万8,000円

3款民生費 2,637万1,000円。

4款衛生費 11万8,000円。

6款農林業費 210万6,000円の減。

7款商工費 0円。

8款土木費 8,122万8,000円。

9款教育費 10万円。

12款予備費 1,827万1,000円の減。

歳出合計1億6,354万8,000円となります。

3頁をお開きください。

第2表、繰越明許費補正。

(1)追加繰越明許費補正につきましては、子ども子育て支援事業について、事業完了が年度を超えることから繰越明許費を追加するものでございます。

3款民生費。

2項児童福祉費。

事業名、子ども子育て支援事業。

金額1,052万3,000円。

4頁以降の事項別明細書につきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第1号令和4年度上富良野町一般会計補正予算第8号の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

4番中瀬 実君。

○4番(中瀬実君) 27頁の町道維持費の関係でちょっとお伺いをしたいと思います。

今回、町道維持費の関係で8,100万円の補正が出ております。雪が多かったということで排雪、それから除雪に関して費用がかかったというか、かかるということも見越しながら補正だと思いますけれども、今回の補正の中身についてちょっとお伺いをしたいと思います。

基本的には、雪が多かった12月に雪が多かったという説明もありました。これ基本的の上富良野町において、積雪を測るデータになるところが存在するののかどうかまず1点お伺いしたい。

それから2点目については、単純に排雪とか除雪とかかってひとくりにされてますけれども、排雪にはいくらぐらい今までかかる予定昨年と比較してどれぐらいのを感じてふ増えそうなのか、それから排雪はどれぐらい増えそうそれが今後においてもどれぐらい見込みされるのかというそういった内訳等々がわかれば、排雪とか除雪については、町民の生活のために必要その意義があることによって、混乱をきたすっていうことであれば、当然必要な経費ですから、それを駄目とかいいとかってことは、私は申し上げませんが、基本的にそういった排雪の中身、そこら辺のところを一応確認して、これだからこういうふうになるんだなということを確認したいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長(村上和子君) 建設水道課長。

○建設水道課長(菊地 敏君) 74番中瀬議員の除排雪

の経費に関わる御質問にお答えさせていただきます。

まず、積雪深のデータでございますが、昔、上富良野町にも積雪データ測るところがあったんですが、今時点では、近隣ということで富良野市のデータを使わせていただき、いただいております。ちなみに12月の積雪深なんですけど、172センチが12月現在昨年は79センチというデータでございました。あと、経費の方は今回補正額の8,100万円の内訳ということでございまして、全町の除雪を9日間を予定しております3,600万円、これが1月から3月の想定です。

今回の除雪に関しましては、11日間で2,200万円、あと排雪、幹線道路へは11日間予定しております2,200万円。生活道路の排雪18日間で1,800万円、2間道路の排雪を8日間で400万円、押し込んでいる場所が何ヶ所かそこそこの地区ごとでございます。

その排雪も行う予定でございますので、これが10日間見込んでございまして500万円。それと冬季間除雪してない路線の雪割りです。

これが9日間で270万円を見込んでおります。あわせて1月から3月の総額の試算といたしまして、1億9,700万円を見込んでおります。

今時点の予算の残額2,848万1,000円でございます。

これを差し引きまして、8,121万9,000円まるめさせていただきます。8,100万円の補正額の計上となっております。

以上です。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬実君） 中身については説明をいただきましたけれども、一つだけ私が疑問の点は、上富良野町に積雪いわゆる雪の降った量を測るところがない。だから、富良野市の積雪のデータを使わせていただいているという説明でありました。富良野市と上富良野町はたかが10何キロぐらいしか離れていませんけれども、上富良野町と富良野市との雪の積雪量は、その年にもよりますけれども、違うと思います。ですから、やはりデータをもし本当に必要としてやるのであれば、上富良野町の、別にどことは言いませんけれども、適当な場所に、その積雪を測る場所をやっぴり設けるべきだと私は思っています。

それから除雪のいわゆる優先順位っていうんですか。

排雪もそうでしょうけれども、一応基本的なルールっていうのはあると思うのです。例えば排雪の場合は優先順位を、これが1番目、2番目、3番目こういうふうになると、そして排雪の場合は、順番はこういう順番で排雪をします。特別なことが起きない限りそういうルールのもとにやっているとされますけれども、その辺のとこ

ろも、教えていただきたい。

建設水道課長答弁。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地敏君） 4番中瀬議員の今の3点の御質問に御答えさせていただきます。

まず降雪量参考までに申し上げましたけど、今回の8,100万円、総額想定で1億9,700万円を積んだわけですけど、これに関しましては、令和1年から令和3年度までの過去の3ヶ年の平均の出動回数とか幹線道路の除雪、生活道路の排雪など過去の実績に基づいた平均値に単価を掛けまして算出しているところでございます。

あと除雪の順番なんですけど、民間会社も委託しておりますので、あと官貸車を使った中でそれぞれの重車両の入っている車庫を起点にして、そこからの出動でありますので、どこがというか近場から除雪に入っていく感じかと思っております。

あと排雪につきましては、基本的に冬休み終わるぐらいを目標として、学校周りを中心に先に排雪をやらさせていただきますところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬実君） 排雪は本当に皆さん冬の冬は特に大変で雪が多いから、除雪をしてくれということで結構苦情も来るかと思えます。そんな中で住民会を通してとか、例えば町内会の中でも、どうしてもここは順番的には遅くやらなきゃならないところなんだけど、どうしてもここをやってほしいという場合はこれは例外で、ある程度対応されてはいるんですよ。

それだけ確認したいと思います。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地敏君） 4番中瀬議員の御質問にお答えします。

それぞれ大体定番で排雪だとかやる順番という言いますか、決まってはいるんですけど、町内会住民会長なり、あと個人の方々の要望も踏まえまして、その路線ごとにどれぐらい雪があるのか、車道が狭いのかということも判断しながら臨機応変に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 関連なんですけど、町道および今回の補正は、町営住宅団地内の除排雪経費の・・・。
会場より（マイクすみません。）との声あり。

町道および町営住宅団地内の除排雪経費の補正という

理由が述べられていおます。

町営住宅団地、内容は、通常の年はやってないということで今年はやるから、補正するのだというようなことで受けとめてよろしいのか伺います。

もし、そこら辺の経費の配分や何かってどうなっているのかとちょっと疑問に思いますので、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山内智晴君） ただいま6番中澤議員の御質問にお答えします。予算の計上の中で土木費の方に入っておりますが、あくまで公営住宅の住宅の部分は公営住宅の管理の一部ということで、今回計上させていただきました。通常排雪に関しましては扇町、西町の空き家の部分の除排雪ということで当初予算を計上させていただきました。通常の生活において緊急道路を通る範囲ということで、通常除排雪を行っておりますが、通常の職員の範囲で、なんとか対応しておりましたが、今回の12月の大雪で職員の方も手が回らないということで、通常ある委託費の中で対応しましたが、こちらの方も1年間の分ということで計算していたのですが、もう使ってしまったということで、追加の補正をお願いするところがございます。あくまで町道と公営住宅別ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

7番米澤義英君。

○7番（米澤義英君） まず団地内の除排雪なのですが、非常に団地内に雪が堆積して、やっぱり非常に投げる場所がないという状況を見受けられるのです。そういう状況の中で万が一、火災だとかっていうことに発生した場合に、裏から逃げようとしても、裏に雪が積もっている、堆積しているというような状況もありまして、速やかに対処はそれぞれすると思うのですが、ただ、あらかじめ職員の方一生懸命のこんな小さなものとかで排雪だとか何かしているんですけど、あれでは間に合わないのですよね。やはりきっちりと排雪なら排雪する、あの堆積したところ、排雪して持っていくというような予算の組み方をしないと、駄目だと思うのですね。全町、公営住宅見ますと本当苦労して投げてない場所がないので、状況になっておりますのでこの点ですね、改善すべきだというふうに思います。空き家だけではなくて、堆積しているそれぞれの雪を排雪することをこの予算の中では盛り込まれていますから再度確認いたします。

土木費の件でお伺いいたしますが、あの詳細についてちょっとあの時間帯なんかについて、後でね何か資料でもあれば、早く議員に議長配布するようにちょっと指示

をお願いしたいと思うのですが、もう1つなのですが、平時に雪が10センチ、20センチ降るときがある。

そのときはおそらく契約上なのかわかりませんが、町の人たちにしたら、やっぱり歩道だとか道路だとかですね、堆積してなかなか歩きづらいたとかっていうふうな声が非常に多いのです。そういった場合は出勤されないのですが、そういった場合、出勤要件というのを、契約上改めて、あらかじめ決めておかなければ、そういう対応ができないのかどうなのか。もし、そうであるとすれば、契約上、改めて初年度において、こういう状況のときは出勤するというような契約を交わすということも、非常に大事だというふうに思うのですがこの点確認しておきたいというふうに思います。

次に15頁のふるさと応援モニター事業なのですが、これ委託料という形になっております。大体、この委託料の内訳というのはどういうふうになっているのか。総額で大体今まで、現時点でどのような金額になっているのか、この中で広告料等がありますが、どういう事業所、サイトなどを通じて、案内しているかというふうに思いますがこの点についても、どういう内訳になっているのかお伺いいたします。

次に17頁の子育て支援についてお伺いいたします。これは文句言うことはないのです。ただ国の事業であるにもかかわらず、町の負担が発生しているということで、町では国のやっていることだから、言えない部分はあると思うのですが、国が子育て支援ということであるのだったら、全額やっぱりこういった部分に対しても全額負担すべきだというふうに思うのですが、町長、こちら辺、疑問を感じておられないのか、お伺いしたいのと、さらに今後、やはりあの物価高騰等における費用等が当然子育てやいろんな面でかさみます。現在これに関わった地方臨時創生の交付金というのは残額まだあるのかなとわかりませんが、どのぐらいあるのか、今後をお伺いしておきたいというふうに思います。

もう一つは23頁の肥料価格高騰の対策事業補助ということで、当初246の経営体という形になっていたかというふうに思います。決算最終的には何個が受けたのかです。この補助事業を受けたのか最高受け取った形態というのは、金額で言えばどのぐらいになっているのかお伺いいたします。

今、酪農にしても、農業にしてもこれからまだまだ大変な状況に追い込まれるという状況でもあります。これに対して今後とも注視しながら、何らかの支援策というのは当然そういう状況になれば、対策をとるというふうに思いますがこの件、町長どのようにお考えなのかお伺いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山内智晴君） 7番米澤議員の御質問に公営住宅の關係の御質問にお答えしたいと思います。

こちらの経費に関しましては先ほど議員ご承知の通り空き家対策の部分の解説の予算ということで全体の排雪の経費というのは含んでおりません。

今回、大体町道の除雪の機械で生活路線を優先的にやっていたのですが、その部分の空きがあったときに、できるだけやっていきたいと考えております。

ただ危険物通常の緊急車両の確保できておりますが先ほど言われたように、火災の部分に関しまして点検の方は進めていきたいと思っております。

特に狭い扇町等の住宅に関しましては、通常捨てる雪捨て場の確保というのも私達の方で今進めております。

扇町においては今、団地内のフェンスを外して雪捨て場を確保して、排雪に伴わないという部分の努力もしておりますが、ちょっといまいち、まだ、土地の確保というのをまず進んでいない状況でありますので、今後も引き続き除排雪の確保の検討をしていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○建設水道課長（菊地敏君） 7番米澤議員の除雪に関する御質問に御答えさせていただきます。昼夜、平時に昼間の降雪かと思えますけど、10センチから20センチ程度であれば、翌朝の対応になっている状況でございます。

ただ、災害級の大雪が降った場合は、うちの契約上ちょっと日にちははっきり覚えてないですけど、町道の1、2級に関しては、本当の災害級ですね、2日から3日で開けなさい。その他級に関しましては確か7日程度だと思うのですよね。ちょっとぬるい日にちにはなってはおりますが昼間降る雪で、あの通常の10センチ、20センチではないクラスの雪であればその降り方によって、役場側と業者さん側と協議して、そのときは出動することもあると思っております。

以上です。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米澤議員の御質問に御答えします。まず、ふるさと納税の寄付金額。今現在って言いますと1月10日現在であります、4億円ほど入ってきております。昨年が3月末で350,000,000円程度だったので、もうその時点で既に昨年よりオーバーしています。要因としましては、昨年の10月ぐらいから北海道限定のビール。クラシックビールが扱えるようになったもので。それと、うちの町でやっていますクラフトビールはその売り上げが大変好調でして、約昨年比較して7,000万円以上の伸びがあります。

それと米とあと肉の加工品、それらが伸びたことから今回不足が生じたことから補正をお願いしたところでございます。

委託料につきましては、これポータルサイトの使用料、その委託料一番大きいのが返礼品がかかりますので、総体で大体5億円ぐらいを見込んで今回補正をお願いしたところでございます。

あと広告費ですけども、今ウェブ広告がありまして、Googleとかヤフーとかここ1回見たときに画面出てくるのがありましてそのWeb広告がありますそれがの広告料と、あともう一つがテレビ広告といいますか、テレビを使った広告で演者さんが町も困ってふるさと納税をご宣伝いただくということで他の町村でもいろいろやっている番組ありまして、それにもお話があったことから今回補正をお願いして、その後、打ち合わせを行いながらその報告を行っていきないうふうな考えて、今回補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○総務課長（北川徳幸君） 7番米澤議員の、まず1点目の出産子育て応援交付金の地方負担分に対する考え方についてお答えさせていただきたいと思っております。先ほど説明した通り、市町村においては6分の1ずつの負担が発生するというので、これについてはやっぱり国の事業なので、国が負担すべきっていうお考えはわかりますが、多くのこういう制度においては、一定程度国道の町という負担率がありますので、そのようなことで今回町において、この分を負担したということをご理解いただきたいと思っております。

次に2点目の感染症対応の地方創生交付金これまで何回か補正させていただきました、それぞれ事業費等々補正させていただいたところですが、現在トータルして、令和3年度の繰越分、4年度当初分の限度額を示されている部分、約2億円強の分については、今回の補正を持って、全てちょっと財源充当させていただいたところでございます。

あと、さらに国の2次補正で、一定程度の創生交付金がついてるのですけれど、この人については、ちょっとまだ国の方から明確な人は今示されていない状況でございますので国の方が要綱等が決まりましたらまたどこかの時点で補正予算なり、対応するような考えでございます。以上でございます。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 肥料価格高騰対策に係る御質問に御答えさせていただきます。件数が減額減少しておりますが、当初246経営体の予定でございましたが、今調査を終了した段階で、213経営体で33件の減少となっております。

また、今回予定しております、肥料の主要最高量としては129トン、1件、金額にしまして、403,125円が最大のところとなっております。

2点目の今後の肥料の飼料も含めまして、対策等につきましては現在、北海道、それから町ということの補助を実施しているところでありまして、国が予算を繰り越しまして、6月に今年度、今年分と、来年に使う分の肥料の対策を行います。今後また肥料の価格が変動しますので、それらの情報を注視して情報収集に努めたいと考えています。

○議長（村上和子君） 7番米澤義英君。

○7番（米沢義英君） 団地内の排雪など、除排雪なのですが、この予算は、それこそ当初予算でも組まれておりますが、全然足りないのです。扇町なんか見ますと、確かにあの公園の柵をよけて、そこに全部雪を堆雪、積み上げたりだとかしているのですが、泉町の方も、もう公営住宅の裏側の、ベランダの方にあの雪を投げざるを得なくなって、途中で雪が積もって投げるものですから、もう積み上げることがない。他の富町辺りも前に投げていますけれども、そんなような西町も全部そうなのですが、やっぱり根本的にしっかりと排雪して、できる体制をとらないと、職員の一生懸命やっているのですよ。職員の方見ていましたらかわいそうなくらいやっているのですよ。

だから、それ以上にしっかりと行政が予算組んで必要なところを排雪するような予算の組み方をしないと駄目だと思うのです。これだったら、もっと増やして、本当に排雪するという対策をとらないと駄目だと思うのですが、町長。どうなのですかこの現場見ておられると思うのですが。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米澤議員の御質問に御答えしたいと思います。

団地もそうですけれども、現在大変な今年大雪でもって、生活道路などのような住宅が結構連なっているようなところは、本当に雪を置く場所がなくて、困っているというのが実態だということは、私どもも認識しているところでございます。

それからの公営住宅につきましては、大変造りが、1棟が4戸繋がっているような作りのものも古い方です。

公営住宅につきましてありまして、そういったものが歯抜けで空き家になっていると、その部分が除雪できなくてその奥には人住んでいるとその人の通行に妨げになるということで、今の議員が一生懸命ご説明していただいたように、かわいい除雪機で職員が、必死になってやっているというのが現状でございます。団地のつくりから、比較的、雪を置くところがある団地があったりそれから、大変特にその米澤議員おっしゃるような昔ながらの団地

ってというのは、中央の公園ぐらいしか雪の置くところがないわけです。

一応、町道でないものですから、道路予算じゃなくて町営住宅の管理費という形でとっているということでございますので、今年はすごい状況ですけれども、今後も様子を見ながらですね、例えばそのなんですか、歩道用のロータリーとか、小さいのありますよね。

ああいったものが、一度あの朝の除雪終わった後、一定程度出動してやることできないかとか、そういった何か機械に限りがあって、なおかつ、全町的にちゃんと降るものですから、いっぺんにやることはできますので、それで日中の機械の空いている時間とか、そういったものも総合的に考えながら、検討していくこういう住宅に限らず、住宅密集地とか、細い路地とか、そういったところとか、あと交差点の角カーブとか、いろいろ今年は特に、町の方からご注文がいろいろ来ていることでございますので、雪対策全般も含めて、一生懸命検討していくことが必要だというふうに認識しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

4番 中瀬実君。

○4番（中瀬実君） 先ほどの質問の中の関連で費用の高騰対策の部分でちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） ちょっとすいません、3回、3回も質問終わりました。

○4番（中瀬実君） 了承した。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第1号令和4年度上富良野町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（村上和子君） 日程第4、議案第2号財産の取得についてラベンダーハイツ、介護ロボット購入を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長(鎌田理恵君) ただいま上程いただきました、議案第2号財産の取得について、提案の趣旨をお説明申し上げます。

今回、財産取得としまして、北海道の介護ロボット導入支援事業費補助金を受け、夜間居室で過ごしている入所者の状態をリアルタイムでモニターでの確認をすることができるよう、備品の整備をするものです。

現状においては、入所者の居室での状態は、各部屋に向かうことによって、目視確認をしているところですが、介護職員の配置にも限りがあり、介護士の負担が大きくなっているところではあります。

今回購入する見守りのためのカメラと、ベッドから起き上がりなどを知らせる大量検出センサーを、入所者のベッドに設置をすることによって、スタッフルームから居室内の入所者上、入所者の状態を確認することを可能とし、このことにより、介護士の負担軽減と、入所者の体調変化の気づきに繋げることを目的としています。

上程いただきました本件財産の取得につきましては、去る1月20日に指名競争入札を行った結果、株式会社伊藤医科器械店が落札し、本議案の755万7,000円の契約金額となったところであります。

それでは、以下、議案を朗読し、提案の理由に替えさせていただきます。

議案第2号を御覧ください。

財産の取得についてラベンダーハイツ介護ロボットを次の次により取得するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

記。

- 1 取得の目的、ラベンダーハイツ介護ロボット購入
- 2 取得の方法、指名競争入札による。
- 3 取得金額 755万7,000円。
- 4 取得の相手方、札幌市中央区北6条西23丁目1番24号株式会社伊藤医科器械店 代表取締役 橋詰晴美。
- 5 納期、令和5年4月30日。

以上で議案第2号財産の取得についての説明といたします。

御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって議案第2号財産の取得について、ラベンダーハイツ介護ロボット購入は原案の通り可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長(村上和子君) 日程第5、議案第3号、南部地区、土砂流出対策工事(ベベルイ川R4国債)請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(菊地敏君) ただいま上程いただきました、議案第3号、南部地区土砂流出対策工事(ベベルイ川R4国債)請負契約締結の件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本事業は、防衛省の委託工事により、平成28年度に発生いたしました集中豪雨により、演習場内のベベルイ川の流路工が被災し、護岸工および護床工と、魚道工の復旧を行う工事で、平成29年より継続実施しております。

本工事の内容といたしまして支線の溪流工101.39m。土留柵工一式となっております。

入札にあたりましては、去る1月24日に事後審査型一般競争入札を行い、町内業者2社を含む3社で入札を行った結果、株式会社アラタ工業が9,182万円で落札し、消費税を加算いたしまして、本議案の1億100万2,000円となっております。参考までに、2番札は高橋建設株式会社の9,220万円でした。

以下、議案を朗読し提案理由の説明に代えさせていただきます。

議案第3号をご覧ください。

議案第3号、南部地区土砂流出対策工事、(ベベルイ川R4国債)請負契約の締結について、南部地区、土砂流出対策工事(ベベルイ川R4国債)請負契約を、次に予定締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

1、契約の目的、南部地区土砂流出対策工事(ベベルイ川R4国債)

2、契約の方法、一般競争入札による。

3、契約金額、1億1,000万2,000円。

4、契約の相手方、空知郡上富良野町北町2丁目、株式会社アラタ工業 代表取締役 荒田陽史。

5、工期、契約の日から令和6年1月31日。

以上、議案第3号、南部地区土砂流出対策工事（ベバルイ川R4国債）請負契約締結の件についての説明といたします。御審議いただきまして御議決いただきますようお願い申し上げます。

御審議いただきまして、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。よって議案第3号、南部地区土砂流出対策工事、（ベバルイ川R4国債）請負契約の締結については原案の通り可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（村上和子君） 日程第6議案第4号上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま上程いただきました、議案第4号上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約変更につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。本件につきましては、無線整備規則の改正に伴い、防衛省の民生安定事業の補助採択を受けまして、従来のアナログ式無線機器より新規格に移行するよう、令和3年度から2ヶ年計画で整備を進めてきたところです。

主な変更の要因といたしまして、戸別受信機の設置につきまして、当初、住民基本台帳に基づきまして、全世界帯に設置することで計画していたところですが、各世帯に設置を進める中で、世帯分離により設置が1台で良かった世帯、施設入所により住んでいらっしやらなかった

世帯、長期不在だった世帯、また、設置に対しまして1回終えられない世帯などにより、設置戸数が一定程度減少することが判明し、北海道防衛局と協議を行い、了承いただいたことから議会の議決を求めるものでございます。

なお北海道防衛局に対しましては、令和5年1月20日付けで変更承認申請を行ったところでございます。

以下、議案を朗読してご説明申し上げます。

議案第4号をご覧ください。

議案第4号上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約変更について。

上富良野町防災行政無線デジタル化整備請負契約の締結、令和3年11月5日議決を経た議案第3号に係るものを次により、変更するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記、変更事項、契約金額。

変更前4億4,616万円。

変更後4億2,161万9,000円、2,454万1,000円の減額変更となります。

以上で議案第4号、上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更についての説明といたします。御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

○7番（米澤義英君） 全体的には、今きちつとした理由があつて、この契約金額の変更がなされたということでもあります。お伺いしたいのは、現在何台そういう理由のもとで、残っているのかお伺いしておきたいというふうに思います。

次に伺いたいのは、事業所等を自宅と離れてということで、協議会等においても、そういう事業所等についても積極的に設置するという話がありました。

事業所からも非常に早くにそういった防災無線を設置してほしいという要望がかなり出ております。

斡旋してほしいという話もありましたし、そういう意味では無償でつけていただけるということの話でありますから、今後どういう手順でそういった事業所等に対して防災無線等を設置するのか、合わせてお伺いしておきたいというふうに思います。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま、7番米澤議員の御質問に御答えしたいと思います。

今現在設置している台数につきましては、3,650台となっております。

当初、4,800台を予定していましたが、現在残つ

ているのは、1,150台という形になります。それから事業費の事業所の設置の方法なのですがまず商工会等を通じまして、各事業所に周知をいたしまして、それによって希望する事業所につき、では設置するような方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終了いたしますこれから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本件は原案の通り決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。よって議案第4号、上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更については原案の通り可決されました。

◎日程第7 発議案第1号

○議長（村上和子君） 日程第7、発議案第1号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実強化を求める意見についてを議題といたします。提出者から趣旨説明を求めます。

8番 荒生博一君。

○8番（荒生博一君） ただいま上程いただきました、発議案第1号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実強化を求める意見についての趣旨をご説明申し上げます。

本件は、令和5年1月18日に北海道森林林業産業活性化促進議員連盟連絡会から、当該意見書の採択と提出の要望書を受理し、意見書議決を要請されたことから、1月23日の議会運営委員会において、慎重審議の上、採択することとし、本臨時会において、発議し、意見書を提出することに決定いたしました。

それでは発言の説明につきましては、朗読により説明といたします。

発議案第1号、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実強化を求める意見について、上記議案を別紙の通り、上富良野町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和5年1月31日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、荒生博一賛成者、上富良野町議会議員佐藤大輔。裏面を御覧ください。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実強化を求める意見書。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において、本町と道が連携し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや、長期間、炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など、森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など、国の事業を活用し、植林、間伐や、路傍の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成などを、様々な取り組みを進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林作りや防災減災対策をさらに進め、森林林業、木材産業によるグリーン成長ができるよう、施策の充実強化を図ることが必要である。

よって国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や防災減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産流通体制の強化、建築物の木造木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林作りを担う人材の育成確保などに必要な支援を充実強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年1月31日、北海道空知郡上富良野町議会議長村上和子。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣復興大臣。

以上で、発議案第1号森林林業、木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実強化を求める意見についての趣旨説明といたします。

御審議いただきまして、御議決くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（村上和子君） 以上をもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論は討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 討論なしと認めますこれから発議案第1号を採決いたします。

本件は原案の通り決定することに賛成の方はご起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、発議案第1号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実強化を求める意見については、原案の通り可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村上和子君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第1回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時59分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和5年1月31日

上富良野町議会議長 村上 和子

署名議員 小林 啓太

署名議員 小田島 久尚